

9月24日(日) マイナンバーカード専用休日窓口開設します！

次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

マイナポイントをもらうためには、9月30日までに
マイナポイントの申込みが完了していることが必要です。
申込み期間内の休日窓口は、この日がラストチャンスです。
※早めに受付終了する決済サービスがありますので、
ご注意ください。

【日時】 9月24日(日) 8:30~17:15

【対象場所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- (1) マイナンバーカードの受け取り
- (2) 電子証明書の更新・発行
- (3) マイナポイントの申込みサポート など

※マイナポイントの申込みは、

2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが対象です。

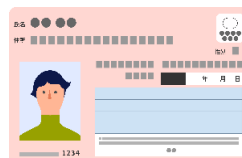
※電子証明書が失効していたら・・・

その日のうちに、マイナポイントの申込みまで完了できません。
まずは、電子証明書の発行手続きにご来庁ください。

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。

ご不明な点などは、事前に町民課窓口係まで問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話(85)7160



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
～裏面もご覧ください～



9月27日(水) マイナンバーカードなどの手続きができません！

メンテナンス実施のため、町民課および各出張所で次のとおり手続きができません。
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【日時】 9月27日(水) 終日

【対象場所】 役場本庁舎2階 町民課窓口、町内すべての出張所

【利用できない手続き】

- ・マイナンバーカードを使用した転入、転出
- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカード申請書の発行
- ・電子証明書の更新、発行
- ・暗証番号の変更、初期化
- ・住所、氏名、生年月日、性別などの変更
- ・住民基本台帳ネットワークによる住民票（町外の住民票）の広域交付
- ・住民基本台帳カードに関する手続き

※9月28日(木)以降は、通常どおり利用できます。

ご不明な点などにつきましては、町民課窓口係まで問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年9月11日発行】

2023 健康・福祉フェスティバル

今年も「健康・福祉フェスティバル」を開催します。骨の健康度や脳年齢・血管年齢の測定の他に歩行姿勢やストレス度の測定も体験できます。年に一度の様々なチェックができるチャンスです。また、今回新たな試みとして出張スマホ相談室も開設しますので、さくら館に遊びに来てください。

また、温水プールは1日無料で利用できます。

【日時】 9月28日(木) 10時～15時15分

【場所】 総合保健福祉センター さくら館

【内容】

10時～12時

- 糖尿病週間行事(健康、薬の相談、血圧測定など)
- 各種健康測定(ヘモグロビン測定、ベジチェック、歩行姿勢測定など)
- 大腸がんクイズラリー
- ME-BYOキャラバン(未病指標、糖化度測定)
- 20歳から39歳の女性を対象にした乳がん・子宮がん検診(事前申込制)
- 町健康づくり推進委員、町食育サポートメイト六彩会による活動(試食コーナー)
- 中北けんこう体操
- 町更生保護女性会の支援品販売
- 地域活動支援センター「レインボー」自主製品の販売
- 競技用車いす展示
- 町赤十字奉仕団によるAED操作体験
- 認知症をにんちしよう会による相談
- 家族介護教室
- 里親制度PR
- 出張スマホ相談室

プールは1日
無料です!



13時～15時15分

- 13時～ 令和5年度社会福祉功労者顕彰式(町社会福祉協議会主催)
- 13時45分～ 健康づくり講習会
「おいしく食べて健康づくり(減塩編)」
講師:味の素株式会社の方
- 15時～ 箱根元気会(いきいきHAKONE体操)



照会先 保険健康課健康推進係(さくら館内)

電話(85)0800

感染防止対策を心がけましょう

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行して4か月が経ちましたが、感染者数は増加傾向が続いている状況です。感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染防止対策を心がけましょう。

●基本的な感染防止対策

1 マスク着用

現在、マスクの着用は個人の判断となっていますが、感染を防ぐため、医療機関受診時や混雑した場所に行くときなど着用が効果的な場面では、着用をおすすめします。

※ マスクの着脱を他者に強要することがないように配慮をお願いします。

2 手洗い・手指消毒

石けんやハンドソープで10秒もみ洗いした後、流水で15秒すすぎます。手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。アルコールなどでの手指の消毒も有効です。



3 適切な換気

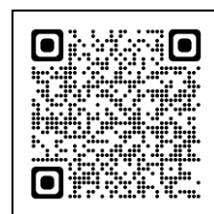
換気の悪い場所でのエアロゾル感染を防ぐため、季節を問わず効果的な換気が重要です。夏場は室内の温度が外気よりも高くなるため、エアコンなどを活用して熱中症を予防しながら行いましょう。



●もし発熱などの症状が出てしまったら

発熱などの症状が出た場合に、診療や検査ができる医療機関を「外来対応医療機関」として神奈川県が指定し、県のホームページで公表しています。

医療機関によって、診療時間や待機場所を分離しているなど診療方法を独自に設定している場合がありますので、受診前に必ず医療機関に連絡し、受診方法などを確認してください。



外来対応医療機関
検索システム
(県ホームページ)

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話 85-0800

ヒーリング・ヨーガ教室

いつもの体調、今日の体調、と自分の内なる声を聞きながらゆるやかに、しなやかに、大切なのは形より内容です。

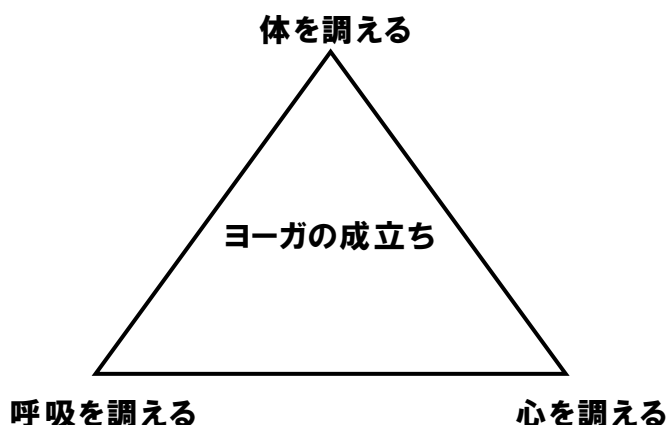
ヨーガで心と体のヒーリングをお楽しみください。参加費は無料です。

【日 時】

9月29日（金）	10月6日（金）
10月13日（金）	10月20日（金）
10月27日（金）	

※ 時間はいずれも18時30分～20時
毎回でなくても参加可能です。

- 【会 場】 社会教育センター軽スポーツ室
〒250-0406 箱根町小涌谷 520
- 【講 師】 ヒーリング・ヨーガ小田原 講師 三森文枝 さん
- 【対 象】 町内在住・在勤者および当財団賛助会員で小学生以上
- 【定 員】 20人（申込順）
- 【申込方法】 電話で申し込んでください。
- 【その他】 動きやすい服装、タオル、ヨーガマットまたはバスタオル（敷物）を持参で参加してください。
身体に負担のない新しい「ヨーガと呼吸法」で、無理なく、静かな、深い呼吸法を体感してください。



申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222

町外の古刹・名刹を訪ねる会

甲斐国一之宮浅間神社・甲斐善光寺

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり古刹・名刹を訪ねる会を実施します。この機会に知識を深め、感動を味わってみませんか。

【日時】 10月18日(水) 7時40分～18時10分(予定)

【見学施設】 甲斐国一之宮浅間神社(山梨県笛吹市)
甲斐善光寺(山梨県甲府市)

【日程】

町内各地(箱根町 7:40～仙石原 8:40)～東富士五湖道路～中央自動車道
～甲斐国一之宮浅間神社(10:20-11:10)
～昼食:シャトー勝沼(11:20-12:50)～甲斐善光寺(13:25-14:25)
～甲府城跡(14:30-15:10)
～中央自動車道～町内各地(仙石原 17:10～箱根町 18:10)
*各地の出発・到着時間などは申込後、参加者に連絡します。

【対象】 当財団賛助会員および町内在住、在勤者

【定員】 40人(先着順)

【参加費】 5,300円(昼食代を含む。当日徴収。)
*当財団の賛助会員は、割引があります。

【申込期間】 賛助会員は9月22日(金)9時30分から
一般の方は9月26日(火)9時30分から定員に達するまで。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【旅行実施申込先】(株)箱根観光旅館協会 神奈川県知事登録旅行業第3-347号
電話(85)6777(営業時間9時30分～18時30分)

【利用バス会社】 箱根登山観光バス(株)神奈川県知事登録旅行業第2-820号

【その他】

甲斐国一之宮浅間神社は、1150年以上の歴史があり、甲斐国一番の古社です。平安時代より一宮の称号を得て、全国で2番目に古い浅間神社とされています。

甲斐善光寺は、武田信玄が、川中島の合戦の折、信濃善光寺の焼失を恐れ、1558年、御本尊善光寺如来像をはじめ、諸仏寺宝類を移したことに始まり、文化財の宝庫として著名で、宝物館などで公開しています。

企画・照会先(公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

認知症になっても住み慣れたまちで暮らしていくために

9月は「世界アルツハイマー月間」です。

認知症は、誰でもかかりうる身近な病気です。町では、認知症の方とその家族を地域でサポートするために、次のような取り組みを行っています。

認知症等行方不明SOSネットワーク事前登録

認知症の症状の一つとして、外出中に自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのか分からなくなってしまうことがあります。「認知症等行方不明SOSネットワーク」は、このような認知症の症状がある方について、事前に登録しておくことで、行方不明になった際、地域の関係者や警察などの関係機関と連携し、行方不明の認知症の方を早期発見・保護するシステムです。

また、登録された方を対象に、認知症の方などが保護された際、早期に身元の照会ができるようにするため「箱根町SOS登録シール」を配付しています。

高齢者を保護した方から福祉課に連絡をもらいナンバーから誰なのかわかる仕組みです。杖や洋服など普段身に着けるものに付けていただいています。



○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790(直通) (シール見本)

GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を町が貸し出します。

○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790(直通)

ご家族の方へ～事前登録に加えて日ごろの工夫・心がけ～

- ◎ 身につけるものや持ち物に名前を書きましょう。(洋服の内側、靴の内側など外から見えない場所に名前を書いてください。)
- ◎ 玄関や出入り口に、鈴など音がするものをつけておきましょう。
- ◎ 顔写真を撮っておくと、いざという時に役立ちます。
- ◎ 散歩に付き合しましょう。(日ごろの行動を知ることができます。)
- ◎ 近所の方に声をかけておき、見守りなどの協力をしてもらいましょう。
- ◎ 普段から、本人の持ち物や服装を確認しておく習慣をつけましょう。(探すときの手がかりとなります。)



認知症相談

小田原保健福祉事務所では、認知症に関する相談として「保健師・ケースワーカーによる随時相談」と「専門医による定例相談」を行っています。

面接や訪問を希望される方は、電話で予約をしてください。

○ 問い合わせ 小田原保健福祉事務所 保健予防課 電話0465(32)8000(代表)

おだわら・はこね家族会

認知症について、誰にも話せない介護の悩みや困っていることなど、同じ立場にある家族が語り合い、励ましあう集いの場です。

毎月第3金曜日の10時から12時まで、小田原市生涯学習センターけやき(小田原市役所となり)で開催しています。

事前の申し込みは必要ありませんが、日程などが変更になる場合がありますので、詳細については問い合わせてください。

○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790(直通)



成年後見制度

認知症などの理由により判断能力が不十分な方が、財産管理や契約等の法律行為で不利益をこうむったり、権利や尊厳が侵害されたりすることのないように「後見人」と呼ばれる人が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

制度の詳しいことや、ご家族や近所の方で、成年後見制度の利用が必要と思われる方がいたらお気軽に問い合わせてください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)

認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、

- ・ 認知症の方やその家族の相談支援
- ・ 認知症の方が必要な医療や介護へとつなぐ連携支援
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発

など、認知症に関わるさまざまなことを行っています。自分自身のことでも、家族や近隣の人のことでも、心配なことがあれば相談してください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方とその家族を温かい目で見守る「応援者」です。

認知症の基本を身につけ、近所に気になる人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友だちづきあいを続けていく、認知症の人と暮らす家族の話し相手になるなど、できる範囲での手助けをしてみませんか。要望に応じて、認知症地域支援推進員が出張講座を行います。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)

「小児科・産婦人科オンライン相談」

実証実験を開始します

安心して、出産・子育てができる環境づくりへの取り組みとして、妊産婦・子育て中の方がスマートフォンから、小児科医、産婦人科医、助産師に気軽に相談できる、「小児科・産婦人科オンライン相談」の導入効果について実証実験を行います。

「子どもの肌荒れがなかなか良くならない。どうしたら良い?」、「“ママじゃなきゃ嫌だ!”が続いているけど、何かコミュニケーションのアドバイスが欲しい」、「生理前のイライラがひどい。楽になる対処法はある?」などの相談に、小児科医、産婦人科医、助産師が応じます。ぜひご活用ください!

【期間】

9月1日(金)～令和6年3月31日(日)

【対象】

町内在住の子育て世帯の方(15歳までの子どもがいる方)、妊産婦の方とその家族等

【サービス内容】

夜間相談 平日18時～22時 1枠10分の予約制  LINEのメッセージチャット/ 音声通話/動画通話	いつでも相談 毎日24時間受付 原則24時間以内返信  ウェブサイトから 相談を送付できます	日中助産師相談 月・水・金 13時～17時 予約なし  予約なしで助産師と LINEのメッセージチャットが可能
---	--	---

コンテンツ配信 医師・助産師による季節や状況に合わせた医療記事や、子育てのポイントを解説するLIVE動画をお届け

まずはLINEの
友だち追加を!



会員登録に必要な合言葉



【利用方法】

ウェブサイトから利用登録後、相談サービスが利用できるようになります。登録には合言葉(パスワード)が必要です。合言葉は、子育て支援課までお問合せください。

会員登録の手順 同じIDで小児科と産婦人科を利用できます!

産婦人科・小児科
オンラインのサイトで
「会員登録はこちら」を
選択



「メールアドレス」の
入力・認証

メールアドレス

abc@

「合言葉・氏名・郵便
番号」などの入力

合言葉
表面の合言葉
氏名
山田花子

照会先 子育て支援課こども家庭係 電話(85)9595

工事のお知らせ(湯本地内)

湯本地内の水道管改良工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【場所】

湯本地内
(吉田材木店付近)

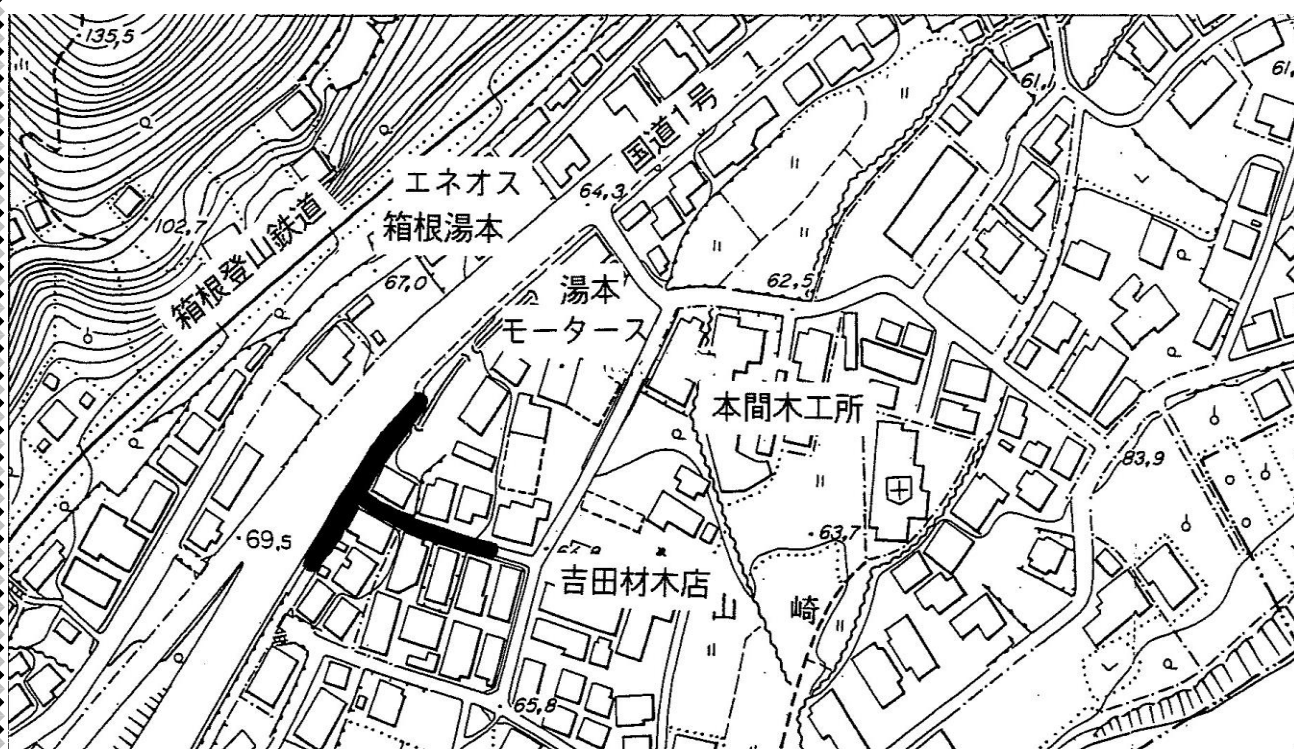
【期間】


10月上旬 ~ 令和6年1月下旬

【交通規制】

昼間：車両全面通行止め（夜間開放）
※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	工事箇所

照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話 (85) 9569

新型コロナウイルスワクチン集団接種に関する キャンセルまたは変更について

新型コロナウイルスワクチン接種の令和5年秋開始接種が9月20日から開始されます。

65歳以上で令和5年春（5月～7月）に町の集団接種会場で接種した方には、町があらかじめ予約を割り振り、接種券とは別に「はがき」で「予約確認票」を送付しますので予約内容を確認してください。

「予約確認票」が届いた方で、接種を希望しない方や記載の日時で都合が合わない方は、必ず予約のキャンセルまたは変更の連絡をお願いします。

接種を希望される方は、あらためて予約は不要ですので記載されている日時に会場までお越しください。

【接種券および予約確認票送付スケジュール】

対象者	送付予定日
令和5年5月中に町集団接種会場で接種を受けた方	9月14日(木)
// 6月中に町集団接種会場で接種を受けた方	10月13日(金)

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話 85-0800

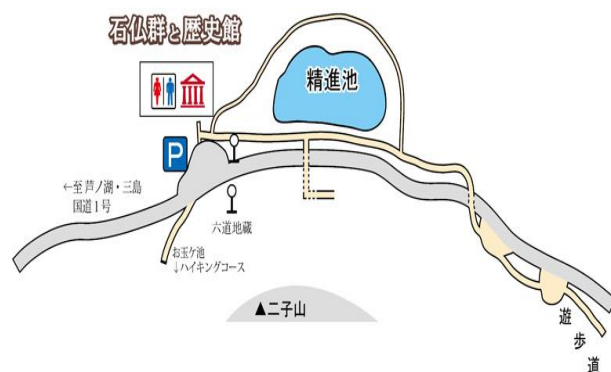
「石仏群と歴史館」閉館のお知らせ

芦之湯温泉の近く、精進池（しょうじんがいけ）の周辺に位置する国史跡「元箱根石仏群」（もとはこねせきぶつぐん）のガイダンス施設として、箱根町が建設しました「石仏群と歴史館」は、施設の老朽化が進んだため、一旦この9月30日をもって閉館することといたしました。

これまでの間、史跡見学の拠点としてご利用いただき、ありがとうございました。

史跡のガイダンス施設につきましては、令和7年度を目標に新しい施設として生まれ変わることをしておりますので、しばらくの間、ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、国史跡、国重要文化財に指定されております石や石塔はこれまでどおりご覧いただけます。また駐車場も引き続きお使いいただけますので、史跡などご見学の際はご利用ください。



照会先 生涯学習課文化財係

TEL 0460-85-7601

今日から実行！家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は、細菌やウイルスです。9月は気温や湿度の高い日が多いため、細菌が原因となる食中毒が発生します。食中毒予防のための3原則を守り予防しましょう。

食中毒予防のための3原則

食中毒の原因菌を・・・



つけない

増やさない

やっつける

弁当は時間が経ってから食べることを考えて作りましょう

<食中毒予防のポイント>

- 調理の前、調理中に生の肉・魚介類・卵を触った後などは、必ず手をきれいに洗いましょう。
※手や指に傷がある場合は、調理用の手袋などを使用しましょう。
- 弁当箱や調理器具は、洗剤できれいに洗い、十分に乾燥させて使いましょう。
※フタのパッキンや外した細かい部分などすみずみまで洗いましょう。
- 野菜や果物、魚介類などの食材は、流水でしっかり洗いましょう
※カット野菜もよく洗いましょう。
- 調理の際に、肉類や魚介類、卵など、おかずはしっかり中心部まで十分に加熱しましょう。
- 当日調理が基本ですが、作り置きしたものは必ず再加熱しましょう。
- 弁当箱に詰める際に使用する、シリコン製のカップは、弁当箱同様にきれいに洗いましょう。
使い捨てカップを利用するのもよいでしょう。
- 水分が多いと細菌が増えやすくなるため、汁気をしっかり切って詰めましょう。
- ごはんやおかずは、冷ましてから詰めましょう。
- 冷蔵庫や涼しいところ、保冷剤や保冷バックなどに保管し、早めに食べましょう。
※弁当を食べる前は、手をきれいに洗いましょう。



エコバッグでも食中毒予防を

エコバッグは、目につく汚れやニオイがなくても、知らぬ間に肉類や魚介類の汁、野菜の土などが付着することがあり、そのままにしておくと、細菌が繁殖しやすくなりますので、日ごろから清潔に保つことが大切です。

<食中毒予防のポイント>

- エコバッグは定期的に洗いましょう。
※頻繁に使用する場合は、乾きやすいポリエステルなどの素材のものを選ぶとよいでしょう。
- 肉類や魚介類、特に、ラップされていない野菜は、ポリ袋に入れてから、エコバッグに入れましょう。
- 食品を入れる際は、冷たいものと温かいものが密着しないように入れましょう。
- 食品と日用品を入れるエコバッグを区別して使用しましょう。
- 車などの場合は、涼しくて衛生的なところに置いて運びましょう。
- 特に、肉類や魚介類など冷蔵や冷凍が必要なものを購入した際は、速やかに帰り、冷蔵庫などに食品を移して保管しましょう。

【食中毒かな?と思ったら!】すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係(さくら館) 電話(85)0800

出典:農林水産省HP「食中毒から身を守るには」を基に作成

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(8月31日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1387	ランドセル	水色(女の子用)	普通	無料
1389	組みひも器具セット	木製、高さ約50cm	良い	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



湯本山崎地区公共下水道整備に伴う事前調査の実施について

町では、令和12年度以降に一部湯本地区の公共下水道の共用開始を進めております。

つきましては、公共下水道整備を進めるに伴い下水道管理設箇所と宅地内に設置となる公共汚水ますの設置個所の事前調査のため、腕章を着用した調査員が土地に立ち入る場合がありますので、ご了承ください。

調査員は町が発行した身分証明書と腕章を携帯しておりますので、ご不明・ご不審な点がありましたら、次まで連絡してください。

【現場における作業などに関する問い合わせ】

調査会社：日本水工設計株式会社 電話 03-3534-5524

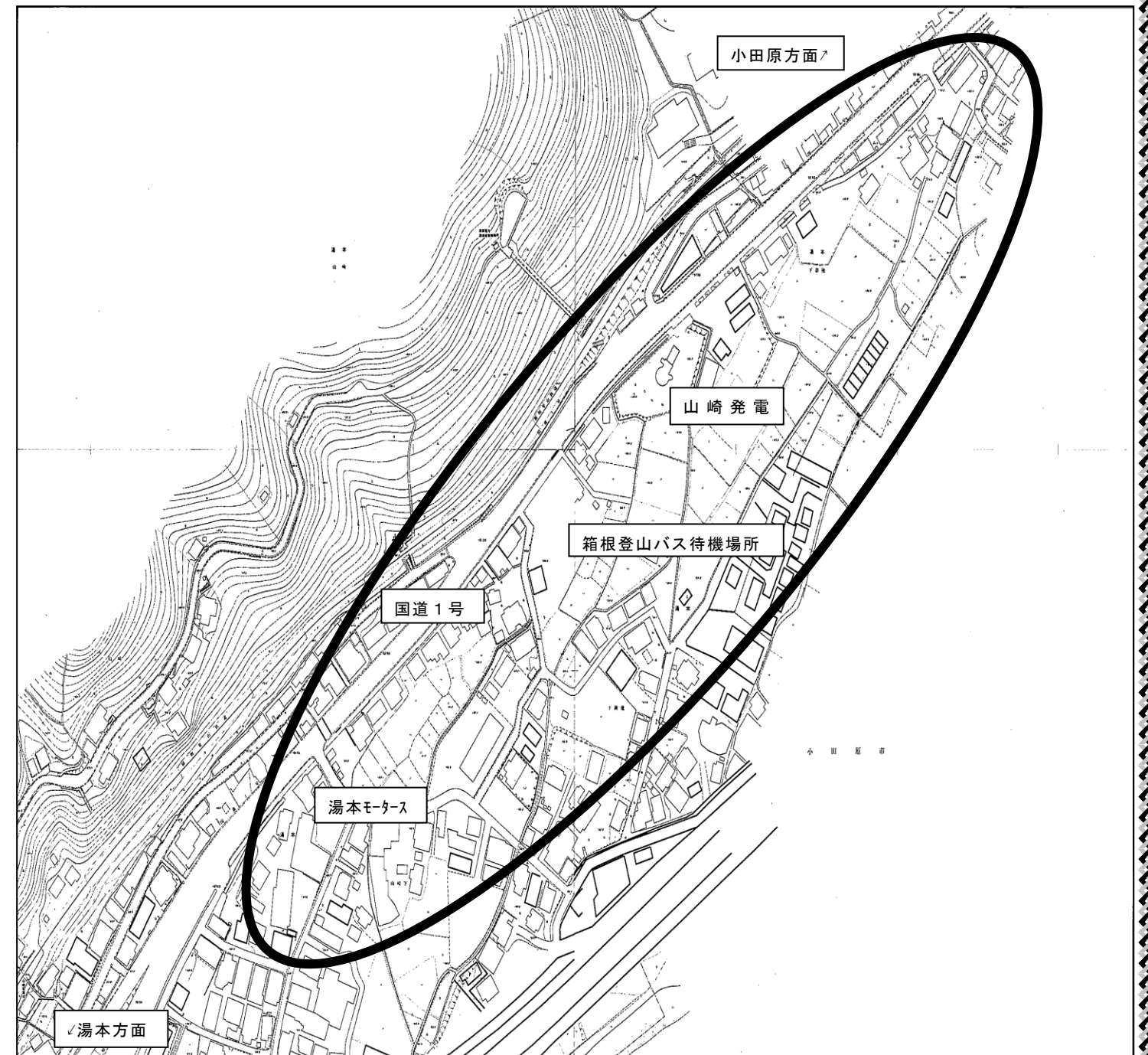
照会先（発注者）：上下水道温泉課 電話（85）9567

【作業区域】 湯本山崎地区（次の「区域図」太線枠部分）

【作業内容】 公共下水道管理設箇所および公共汚水ますの設置個所の調査

【作業期間】 10月上旬～令和6年3月中旬

【調査区域図】



※太線枠は目安です。枠外でも調査に伴う立入りおよび通知などを行う可能性があります。